



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	建築課			担当：山下・横田
連絡先	(077) 528-2787			内線 4080・4084
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性
	3	9	20	2

令和7年12月12日

滋賀県初！！

公益社団法人滋賀県建築士会と一般社団法人滋賀県建築士事務所協会との 避難所の被災建築物応急危険度判定に係る合同訓練を開催

大津市では公益社団法人滋賀県建築士会大津地区委員会、同湖西滋賀地区委員会及び一般社団法人滋賀県建築士事務所協会と、地震等による災害が発生した場合に防災拠点となる市民センター、学校等の避難施設等において行う被災建築物応急危険度判定の協力について協定を結んでいます。この度、上記3会及び大津市の4者共催にて、巨大地震・大地震発生時の円滑な避難所開設のために必要な応急危険度判定に関する技術の習得を目的とした合同訓練を行います。なお、当該訓練は、滋賀県を含む県内地方自治体において初めて実施する取組みとなります。

[開催日時] 令和7年12月25日（木）午前9時20分～正午頃迄

[訓練内容] ① 机上訓練：応急危険度判定の調査方法に関する講習会
② 実地訓練：建物を利用した応急危険度判定の模擬判定

[会場] ① 机上訓練：大津市役所本館4階第1委員会室
② 実地訓練：長等小学校体育館

[主催者] 公益社団法人滋賀県建築士会大津地区委員会、同湖西滋賀地区委員会、一般社団法人滋賀県建築士事務所協会大津支部、大津市（4者による共催）

[参加人数] 30人程度を予定

